

御得意様 各位

弊社製品のお問い合わせについて

山王工業株式会社

東京都新宿区高田馬場2・4・23

TEL 03 - 3202 - 0071(代)

FAX 03 - 3209 - 0186

拝啓

貴社益々御清栄の段、御慶び申し上げます。

日頃より、ヘルメチック等の販売(使用)にご尽力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、最近弊社製品【ヘルメチック CBS₇₅₆₈】の、シックハウス症候群(室内空気汚染)に関するVOC(揮発性有機化合物)対策についての質問がよせられますので、ご説明申し上げます。

製品名 ヘルメチック CBS₇₅₆₈・・・白色
主用途 金属配管専用多目的シーリング剤(無用剤型嫌気性シーリング剤)

解説 金属配管専用の常温硬化型高性能多目的配管用嫌気性シーリング剤です。
日本水道協会「JWWA Z-108」による、水道用資機材-優出試験検査済です。
都市ガスによる耐ガス性試験検査済です。
金属に触れ、空気を遮断する事により硬化いたします。

成分 メタクリレートエステル

回答 上記、成分から、VOC(揮発性有機化合物)の検出は、考えられません。

(品称) 厚生労働省【室内濃度の指針値】における対象化学物質(25 の場合)
【ホルムアルデヒド・・・0.08ppm】【アセトアルデヒド・・・0.03ppm】【トルエン・・・0.07ppm】
【キシレン・・・0.20ppm】【エチルベンゼン・・・0.88ppm】【スチレン・・・0.05ppm】
【パラジクロロベンゼン・・・0.04ppm】【テトラデカン・・・0.04ppm】【クロルピリホス・・・
0.07ppb(小児0.007ppb)】【フェノカルブ・・・3.8ppb】【ダイアジノン・・・0.02ppb】
【フタル酸ジ-n-ブチル・・・0.02ppm】【フタル酸ジ-2-エチルヘキシル・・・7.6ppb】

備考 改正建築基準法は、平成15年7月1日に施行されました。

(1) 規制対象とする化学物質

クロルピリホス(有機燐系殺虫剤)及びホルムアルデヒド(刺激臭のある無色の気体)とする。

(2) クロルピリホスに関する規制

居室を有する建築物には、クロルピリホスを添加した建材の使用を禁止する。

(3) ホルムアルデヒドに関する規制(屋内空気中のホルムアルデヒドの濃度を0.08ppm以下)

内装の仕上げの制限

居室の種類及び換気回数に応じて、内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発生する建材の面積制限を行う。

換気設備の義務付け

ホルムアルデヒドを発生する建材を使用しない場合でも、家具からの発生があるため、原則として全ての建築物に機械換気設備の設置を義務付ける。

天井裏等の制限

天井裏等は、下地材をホルムアルデヒドの発生量の少ない建材とするか、機械換気設備を天井裏等も換気できる構造とする。

今回の建築基準法改正の中で、配管用の液状シーリング剤での規定はございません。
また、ヘルメチック CBS₇₅₆₈ からホルムアルデヒド・クロルピリホス等のVOC(揮発性有機化合物)の検出は考えられませんので、従来通り販売(使用)して戴いて、何の問題もありません。